

令和6年12月6日

決 算 特 別 委 員 会
委 員 長 報 告

守口市議会事務局

御指名により、決算特別委員会を代表いたしまして、本委員会に付託されました令和５年度における各会計決算７件及び議案第６７号、下水道事業利益剰余金の処分に関する審査の経過及び結果につきまして御報告申し上げます。

さて、本委員会は、去る９月１１日に本件の付託を受けて以来、１０月２９日まで計５回にわたり審査を行った次第であります。その結果、認定第１号及び認定第２号は賛成多数をもって、認定第３号、認定第４号、認定第５号、認定第６号、認定第７号及び議案第６７号は満場一致をもって、次に申し述べます各種希望意見を付し、それぞれ認定、可決すべきものと決した次第であります。

なお、由井委員におかれましては、認定第１号は、新体育館や南寺方集会所建設及び旧徳永家住宅改修など、不要不急な事業が進められ、公平公正な税の使い方とは考えられず、市民目線で納得できるものではないとの理由から、認定第２号は、基金を活用した保険料の引き下げが行われていないとの理由から反対の意を表明され、認定第５号は、予算執行がなかったことから認定せざるを得ないとの理由から賛成の意を表明されましたことを付言いたします。

以下、主として審査の途上、特に問題点として指摘し強調いたしました事項などの希望意見のみをここに集約し、順次申し述べてまいりたいと存じます。

なお、この際、後期高齢者医療事業会計、介護保険事業会計、公共用地
先行取得事業会計、議案第 6 7 号については、特段の異論がなかったこと
を申し上げておきます。

第 1 点

情報セキュリティ対策について、業務上の必要性からではあるが、適正
な手続を経ずに、庁内の業務用パソコンに市貸与以外の U S B メモリを接
続する事案が発生したとのことである。セキュリティソフトが検知し、ウ
イルス感染や情報漏洩には至らなかったが、他自治体においては U S B メ
モリに起因する個人情報漏洩等の事案も発生していることから、今一度、
庁内における情報管理に対する意識向上と再発防止を図るとともに、情報
セキュリティ対策を徹底されたいこと。

第 2 点

地域コミュニティ協議会については、新型コロナウイルス感染症が収束し、
各協議会において行事等が開催され、地域のにぎわいが戻ってきたことは非
常に喜ばしいことである。

このため各協議会への補助金も一定有効に活用されているとのことである
が、一方で高齢化や地域活動の担い手不足といった問題がコロナ禍を経て顕
在化してきていること、あるいは学校区の再編により合併した協議会の運営
など、課題を抱えている地域も見受けられるところである。よって、補助金
の活用実態をしっかりと把握した上で、今後も各地域の実情に寄り添いなが

ら、地域の自主的な活動が活性化されるよう、市として支援に努められたいこと。

第3点

防犯灯電灯料等補助金については、町会の加入率の低下等により費用負担の問題などが生じ、防犯灯の維持管理が困難な状況に直面している地域もあるように聞き及んでいる。

その要因としては、先ほどの地域コミュニティ協議会の課題と同様に、高齢化や地域のつながりの希薄化など、様々困難な問題が背景にあることが考えられるが、このような実情を踏まえ、安全・安心なまちづくりの一助の観点からも、地域における防犯灯の維持管理の方途について、補助制度の在り方も含め、今一度、研究を加えられたいこと。

第4点

さんあい広場については、新たによつば地域に開設され、現在、市内6か所において高齢者が自主的に活動・運営する憩いの場となっている。また、市としては寄附金を活用し、各さんあい広場において、高齢者と子ども、その家族の交流を深める三世代ふれあい食堂を実施するなど、新たな施策も加えながら高齢者の見守りや支援に取り組んでいる。

については、引き続き、地域の意向もくみ取りつつ、さんあい広場など地域の自主的な活動と他の福祉施策との連携を図るなど、介護予防の視点も持ちながら、高齢者の社会参画や健康の維持増進に向けた効果的な方策を検討さ

りたいこと。

第5点

児童虐待防止については、これまでから大阪府の児童相談所など関係機関と連携し、未然防止と早期発見、早期対応に努めているところである。その対応に当たっては、市民、学校園などからの情報提供や通告が極めて重要であるため、これまでも国等と協調し集中的な児童虐待防止の啓発活動を行っているが、市としても積極的に継続的な周知・啓発に取り組み、児童虐待防止の意識醸成と未然防止・早期発見へとつながるよう取り組まれないこと。

また、民間団体を活用するなど、個々の家庭への見守りときめ細やかな相談・支援体制を強化しているところであり、それらの対応を行う中で、昨今、問題となっているヤングケアラーなど複合的な課題の発見へとつながる可能性もあることから、市として幅広い視点を持って支援に努められたいこと。

第6点

病児保育事業については、子ども・子育て支援事業計画に基づき、これまで実施施設の充実に努めており、現在、市内4か所の施設において事業が実施されているところであるが、近年、共働き家庭が増加する中、病気等による緊急時の子どもの預かりを必要とする保護者のニーズは高いと思われ、さらなる環境整備が必要と考えられる。

よって、引き続き、民間事業者の理解、協力を得ながら、病児保育施設の拡充に向け取り組むとともに、例えば、ファミリーサポート事業を活用した

預かりの実施など、子育て世帯の目線に立った様々な支援方途についても検討されたいこと。

第7点

商店会等防犯対応設備補助金について、市内全域においては通学路を中心に防犯カメラを設置し、犯罪の抑止に一定の効果を上げているところである。ついては、商店会等においても防犯カメラの設置等の防犯対策が取られていることを、併せて市内外へ広くPRすることなどにより、さらなる市民の防犯意識の向上と安全・安心なまちづくりが推進されるよう取り組まされたいこと。

また、商店会等の運営の中心となる担い手も高齢化が進む状況が見られることから、市として各商店会等に対して積極的に情報提供を行うなど、今後とも各種の支援制度が有効に活用され、地域商業の振興へとつながるよう意を配されたいこと。

第8点

大枝公園の有料施設については、おおむね高い稼働率を確保しているところであるが、会議室や新たに供用を開始したバスケットボールコート等については利用が低調な状況にある。よって、今後とも指定管理者と連携し、利用料金の見直しや認知度向上に向けた効果的なPR方法を検討するなど、より多くの市民等の利用へとつなげ、さらなる施設の活性化に努められたいこと。

第9点

公園施設について、小規模な公園を集約しつつ新たな公園の整備を進めているところであるが、既存の公園においては、一部公園では全面リニューアルを実施しているものの、遊具など老朽化した施設が多い現状である。については、改定した長寿命化計画に基づき計画的に維持保全を行うとともに、今後の公園整備と維持管理の方向性について、市民の理解が得られるよう分かりやすい情報提供に努められたいこと。

また、遊具については、他自治体において重大事故が発生した事案もあることから、定期的な点検などにおいて利用する子どもの目線に立って安全確認を行い、今後とも事故が発生することのないよう万全を期されたいこと。

第10点

不登校にある児童・生徒の学校生活への復帰に向けた支援の一端を担う学生フレンドについては、大学への積極的な働きかけなどにより、登録者数が大きく増加し、児童・生徒と年齢が近く親しみやすい学生による支援を行う体制の充実が図られたところである。一方で、あくまでボランティアであることから、相談・支援に対し不慣れな学生や、子どもとの関わりに不安を持つ学生もいると考えられることから、教育委員会における研修やフォロー体制にも十二分に意を配し、児童・生徒への適切な支援活動となるよう取り組まれたいこと。

また、これまでも指摘しているとおり、不登校対策については、学校現場

はもとより、個々の児童・生徒の状況に応じ、スクールソーシャルワーカーなどの専門人材ともしっかりと連携して対応することが肝要であることから、今後ともきめ細やかな支援に努められたいこと。

次に、水道事業会計について申し上げます。

災害時の給水体制については、水道局において事業継続計画等を定め、被害状況の把握、復旧などの災害対応等を行う体制を取っているとのことである。言うまでもなく、災害時にはライフラインとして速やかに給水体制を整備し、水道機能を復旧することは非常に重要であり、各地で地震が頻発していることにも鑑み、日常的な資機材の点検の徹底はもちろんのこと、緊急時の出動態勢など、大規模災害時を見据えた体制整備に遺漏なきよう取り組まれたいこと。

また、引き続き、研修や相互応援に基づく被災地での業務経験などを通じ、職員の育成、技術の継承にも努められたいこと。

次に、下水道事業会計について申し上げます。

本町松下築造工事については、当初の予定よりも大幅に工期が延長となり、工法を変更せざるを得なかったことなどから、事業費が増大した事態となったところである。ついては、適正を欠く業務実態であったことなど、その要因についてはこれまでも厳しく指摘したところである。

既に理事者から示されたプロジェクトマネジメントなどの再発防止策については実行段階とのことであるが、今一度、これを教訓とし、今後、このよ

うな事態を二度と起こすことのないよう、さらには適正な事務執行と工事管理に必ずや生かされるよう、格段の努力を傾注されたいこと。

本委員会は、以上のごとく各種希望意見を付し、冒頭に申し上げましたとおりの結論を見出した次第であります。

理事者におかれましては、今後とも市の発展と行政内容の充実、ひいては市民サービスの維持向上に鋭意努力を傾注されますよう重ねて強く要望いたしまして、決算特別委員会の委員長報告といたします。